

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 4月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.		不適合件名	グレード	備考
1	その他	東北地方太平洋沖地震後の平成24年6月に当所食堂を再開するに当たり、健康増進法第20条1項で規定されている特定給食施設に関わる休止変更届け提出を失念していたことが確認されたため、当該変更届けを双葉保険福祉事務所へ提出。	対象外	